

# 令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年1月1日～10月31日現在)

函館労働基準監督署

業種別	区分	令和6年10月末			令和5年10月末			対前年		業種・割合 (%)	令和5年(確定)		
		死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率 (%)		死亡	休業4日以上	計
全産業合計		5	549 (20)	554 (20)	2 (1)	679 (18)	681 (19)	-127	-18.6	100.0	3 (1)	861 (23)	864 (24)
除く鉱業計		5	549 (20)	554 (20)	2 (1)	679 (18)	681 (19)	-127	-18.6	100.0	3 (1)	861 (23)	864 (24)
製造業		1	88 (1)	89 (1)		85	85	4	4.7	16.1		109	109
内 訳	水産食料品		50	50		43	43	7	16.3	9.0		59	59
	他の食料品		14	14		16	16	-2	-12.5	2.5		20	20
	木材木製品・家具		6	6		8	8	-2	-25.0	1.1		9	9
	窯業土石製品		4 (1)	4 (1)		1	1	3	300.0	0.7		2	2
	金属・機械		3	3		5	5	-2	-40.0	0.5		5	5
	輸送用機械等		4	4		3	3	1	33.3	0.7		4	4
	その他	1	7	8		9	9	-1	-11.1	1.4		10	10
鉱業													
土石採取業			2 (1)	2 (1)		1	1	1	100.0	0.4		1	1
建設業		3	48	51		68 (5)	68 (5)	-17	-25.0	9.2		88 (6)	88 (6)
内 訳	土木工事業	1	20	21		27 (5)	27 (5)	-6	-22.2	3.8		35 (5)	35 (5)
	建築工事業	1	23	24		25	25	-1	-4.0	4.3		32 (1)	32 (1)
	木造建築業		4	4		4	4			0.7		9	9
	その他の建設業	1	1	2		12	12	-10	-83.3	0.4		12	12
道路貨物運送業		42 (3)	42 (3)		39 (1)	39 (1)	3	7.7	7.6		45 (1)	45 (1)	
その他の運輸		7 (1)	7 (1)		6 (1)	6 (1)	1	16.7	1.3		11 (3)	11 (3)	
陸上貨物取扱業		2	2		1	1	1	100.0	0.4		1	1	
港湾運送業		1	1				1		0.2				
林業		5	5		3 (1)	3 (1)	2	66.7	0.9		4 (1)	4 (1)	
水産業		10	10	1	13	14	-4	-28.6	1.8	1	19	20	
卸売・小売業		53 (1)	53 (1)		66 (1)	66 (1)	-13	-19.7	9.6		76 (1)	76 (1)	
清掃業		24	24		22 (2)	22 (2)	2	9.1	4.3		35 (4)	35 (4)	
その他の事業	1	267 (13)	268 (13)	1 (1)	375 (7)	376 (8)	-108	-28.7	48.4	2 (1)	472 (7)	474 (8)	
内 訳	保健衛生業		197 (1)	197 (1)		295 (1)	295 (1)	-98	-33.2	35.6	1	370 (1)	371 (1)
	接客娯楽業		22 (6)	22 (6)		26	26	-4	-15.4	4.0		39	39
	その他	1	48 (6)	49 (6)	1 (1)	54 (6)	55 (7)	-6	-10.9	8.8	1 (1)	63 (6)	64 (7)
今月のコメント	<p>1 労働災害の状況(令和6年10月発生分)                      全産業の労働災害は554名で、前年同時期に比べ、127名減少しています。また、製造業で1件の死亡災害が起きています。事故の型別では、多い順に「その他」が150名、「転倒」が119名、「はさまれ・巻き込まれ」が56名となっています。</p> <p>2 10月受付分について                      全体で58名の令和6年発生分の労働者死傷病報告を計上しました。業種別で多い順に、保健衛生業が20名、水産食料品が7名、卸売・小売業が6名となっています。</p> <p>3 コメント                      当署において、通路に置いてある物や段差等によるつまづきを原因とした転倒や濡れた通路上での滑りを原因とした転倒といった災害が多く発生しています。転倒災害の原因を特定し、転倒災害防止対策を進め、職場環境改善に取り組んでください。また、これから冬季を迎え、凍結路面上での転倒災害が発生しやすい時期となります。通路の除雪、融雪剤の散布、融雪マット等の設置等の対策を講じてください。</p> <p>北海道労働局では、10月から12月まで、建設工事現場で重篤な労働災害が多く発生する傾向にあることから、建設工事追い込み期労働災害防止運動を実施しています。墜落・転落災害を重点事項として、重機災害、崩壊・倒壊災害等各種災害防止対策に取り組んでください。</p>												

# 令和6年 死亡労働災害発生状況

函館労働基準監督署

No.	発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
1	6	3	8時台	建設業	10名未満	飛来・落下	金属材料	被災者は、トレーラーの荷台に2段積みされていた場所打ち杭用の鉄筋かごの荷下ろし作業のため、鉄筋かごを固定していたワイヤーのチェーンブロックを緩めていたところ、荷崩れした鉄筋かごの下敷きになり、死亡した。
2	6	5	10時台	建設業	10名未満	感電	送配電線等	被災者は、低圧配電線取替作業のため電柱に上ったところ、高圧配電線に触れ、感電し、死亡した。
3	6	5	10時台	農業	10名未満	おぼれ	水	被災者は、頭首工にて水位管理及び清掃業務を行っていたところ、行方不明となり、数日後中洲にて発見され、死亡が確認された。
4	6	8	15時台	建設業	10名未満	激突され	移動式クレーン	被災者は、型枠資材の積卸しのため、車両積載型トラッククレーンの荷台の上で、角鋼管の束に玉掛け後、荷に背を向け、電話対応していたところ、移動式クレーンの操作者がリモコンで巻き上げ操作を行い、地切りした荷が動き被災者に激突、被災者は荷台から墜落し、死亡したものの。
5	6	10	16時台	製造業	50～99人	破裂	その他の材料	被災者は、ボーディングブリッジのタイヤ取り外し作業において、ハブ・ナットを外したところ、タイヤ内のチューブが膨張・破裂し、被災者が吹き飛ばされ、死亡したものの。